

各 位

会 社 名 マブチモーター株式会社

代表者名 代表取締役社長 大越 博雄

(コード番号6592 東証第1部)

問合せ先 執行役員管理本部長 古今 敬之

(TEL. 047 - 710 - 1127)

(訂正)「平成30年12月期 決算短信[日本基準](連結)」の一部訂正について

当社は、平成 31 年 2 月 14 日 12 時 30 分に公表いたしました表記開示資料について、一部訂正すべき事項が発生しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、数値データ(XBRL)については、訂正ありません。

記

1. 訂正の理由

連結財務諸表に関する注記事項「重要な後発事象」の記載内容の一部に訂正すべき事項が発生したので、 訂正を行うものです。

2. 訂正の内容

訂正箇所につきましては、次頁に訂正前と訂正後を記載の上、下線を付して表示しております。

添付資料 27 頁

- 5. 連結財務諸表及び主な注記
- (5)連結財務諸表に関する注記事項 (重要な後発事象)

【訂正前】

(自己株式の取得)

当社は、平成31年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得の目的

自己株式の取得を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施と株主還元及び資本効率の向上を図ることを目的としております。

- 2. 取得に係る事項の内容
- (1)取得対象株式の種類当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数
 - 1,200,000 株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.8%)

- (3) 株式の取得価額の総額
 - 30 億円 (上限)
- (4) 取得期間

平成31年2月18日から平成31年3月22日まで

(5) 取得方法

投資一任方式による市場買付

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入について)

当社は、平成31年2月14日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. 本プランの概要

本プランは、「マブチモーター従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての 従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「マブチモーター 従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持 株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの 第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却 が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売 却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当 社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却 損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、 当社が当該残債を弁済することになります。

<u>なお、本プランの導入に伴い、当社は現在保有する自己株式 1,323,854 株 (2018 年 12 月 31 日現</u> 在) のうち 153,800 株を従持信託へ一括して処分することを同時に決議いたしました。

2. 信託契約の内容

(1) 名称	マブチモーター従業員持株会専用信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	—— 野村信託銀行株式会社
(4)信託契約締結日	2019年2月14日
(5)信託の期間	2019年2月14日~2022年3月29日

3. 自己株式処分の内容

(1) 処分期日	2019年3月15日
(2) 処分株式数	153, 800 株
(3) 処分価額	1株につき 3,965円
(4) 処分総額	609, 817, 000 円
(5) 処分先	野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会専用信託口)
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件
	とします。

【訂正後】

_(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入について)の全文削除

以 上